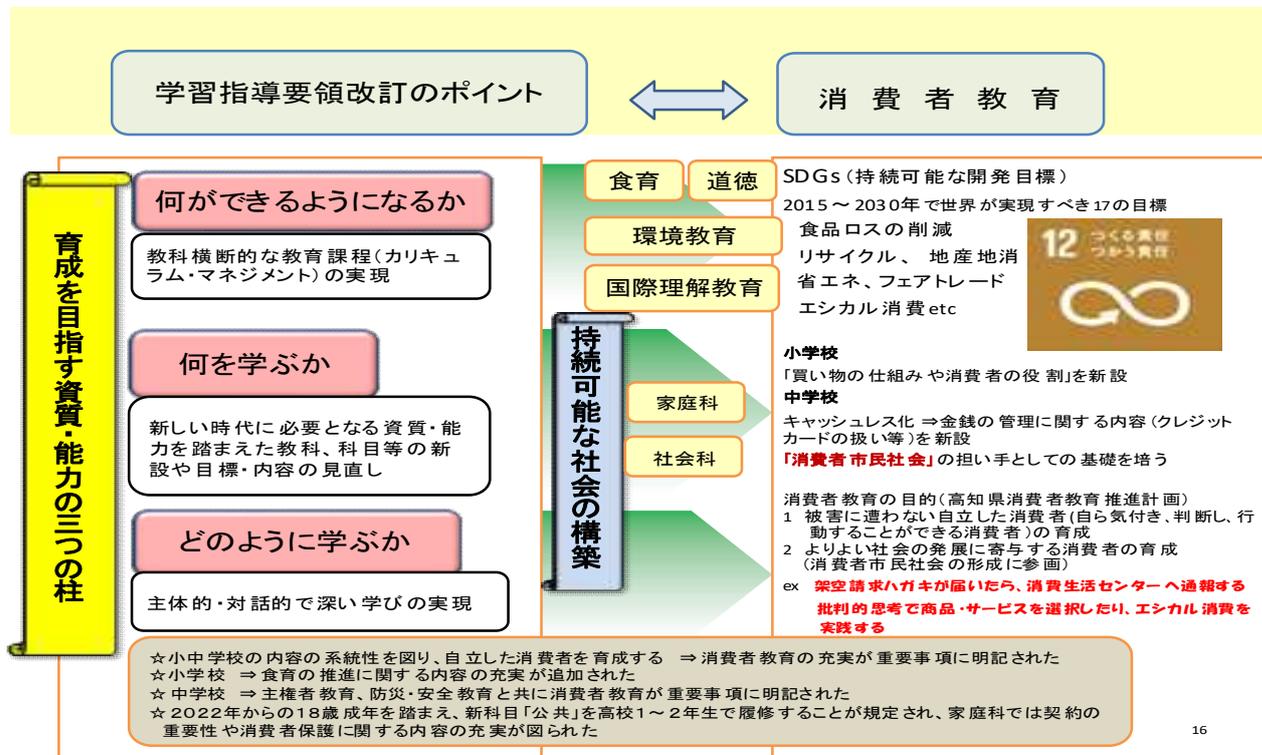


- 学校における消費者教育の重要性はさらに大きくなりました。



- これからの消費者教育に求められているのは？

「消費者教育研究」

2018年消費者教育シンポジウムより

……18歳成年をめぐる問題は、(〇〇商法、△△商法といった)一つひとつの問題にどう対応するかや、契約の知識を身につければそれでよいというものではない。人生における選択には、ものを購入する契約から、エシカル消費の選択などさまざまである。適切な選択を身につけるためには、より知識を深めなくてはならない。また契約の問題は、社会とのつながりを考えさせる上で重要なテーマである。人とつながるといことは、社会のルールの中で自分がどう行動できるかということであり、持続可能な社会に自分がどう貢献できるかということにもつながる。

東 珠実 椋山女学園大学教授 日本消費者教育学会長

……だまされない消費者教育、自立した消費者、消費者市民社会の形成に資する消費者の三つの視点から、家庭科や社会科だけでなく教科を横断した取組やホームルーム、生徒会活動などさまざまな時間を利用することが重要。(弁護士、消費生活センターなどの)関係諸機関との連携・協働やアクティブ・ラーニングも求められている。すべての教師が、18歳成年時代に必要な資質・能力を身につけさせるために、ご自身の担当する授業の中で何ができるか備えて欲しい。

樋口 雅夫 玉川大学教育学部教授